

インターネット政策懇談会（第4回）議事要旨

- 1 日時 平成20年5月27日（火）17:30～19:00
- 2 場所 中央合同庁舎第2号館 総務省地下1階 第1～3会議室
- 3 出席者

(1) 構成員（五十音順、敬称略）

会津 泉、依田 高典、尾家 祐二、太田 清久、酒井 善則、辻 正次、国領 二郎、菅谷 実、舟田 正之、松村 敏弘、高橋 伸子

(2) オブザーバ

ACCESS、I I J、イー・アクセス、インテック・ネットコア、インデックス、Google、ケイ・オプティコム、KDDI、Jストリーム、ソフトバンクテレコム、テレコムサービス協会、JAIPA、CATV連盟、NTT、MCF事務局、マイクロソフト、ヤフー

(3) 総務省

谷脇 事業政策課長、安藤 総務課長、黒瀬 データ通信課長、竹内 電気通信技術システム課長、古市 料金サービス課長、柳島 データ通信課企画官、徳光 事業政策課課長補佐、吉田 データ通信課課長補佐、高村 同課長補佐

4 議事内容

(1) 懇談会オブザーバからのプレゼンテーション③

- 1) 株式会社インデックス
- 2) モバイル・コンテンツ・フォーラム事務局
- 3) ソフトバンクテレコム株式会社

(2) 自由討議

(3) その他

5 議事要旨

【懇談会オブザーバからのプレゼンテーション③について】

- (株)インデックス寺田オブザーバより、資料4-2について説明。
 - ・ 少人数ながらネットワーク全体に影響を及ぼすようなヘビーユーザーが出てきており、こうした人たちの間でリテラシーに格差が開いてきていることが問題。社会インフラという前提に立つと、何をしても許されるわけではないことを認識して論議されるべき。一部の教育者や規制を考えている人だけではなく、広い公開の場がそろそろ必要ではないか。
 - ・ ネットワークがインテリジェント化していくと、利用する人達に見えないところが増えていく。機能が増えていくということは、プラットフォームがどんどん増えていくということ。プラットフォームのオープン化をやっているときりがなくなっていくので考え方を整理する必要がある。
一般的にNGNの解放とかの話が進んでいるが、接続点としてみているところが本当に正しいのか疑問。実際のネットワークで制御をしたりサービスを提供したりするのはアプリケーションサーバなので、そこを自由に提供できることが本来の姿でオープンなのではないか。
 - ・ グローバルスタンダードといいながら、たとえば日本では独自仕様になっているJ A V Aのように、実はバージョンが違って繋がらない例もある。グローバルスタンダードとはインターオペラビリティを保証することであったはずで、検証とかコンセンサスをとる場が本来は必要で、国際競争力や対海外を考えると、それぞれのステークホルダ等による検証の場が必要。
モバイルの場合、EUでは標準化の過程でインターオペラビリティを検討した結果、通信事業者、端末ベンダーが強く、この上に弱肉強食的なアメリカのビジネスモデルがのってくる。それに対し、日本の場合はインターオペラビリティが欠如していて、そこに黒船が来襲したというのが今の状況。
 - ・ 迷惑メールとかP2Pとかウィルスが問題になるのは、関係者間では元々知っていたはずなのに、なぜ社会問題になる前に策が打てなかったのか。ネットワークの中立性の問題も米国では早くからいわれていたし、フィルタリングについても、実は韓国でかなり早くから機能している。こうした点について議論するだけでなく、何なんらかの形で反映させる仕組みも必要。

- ・ ネットワークとかハードウェアだけでなく、ソフトウェアで提供されているもの、たとえば検索などについても、独占化され、或いはブラックボックス化が起こると同じような問題が出てくる。このようなものについて、オープンな議論の場が必要になってくるのではないか。
- MCF事務局岸原オブザーバより、資料4-3について説明。
- ・ 現行のモバイルビジネスを発生させたのは垂直統合型のビジネスモデルだということは否定しようがないと考えている。ただし、これまで成功してきた携帯端末の中で閉じたモデルは海外では標準の形ではない。
 - ・ 今後、携帯電話がマスメディア的な役割をもち、デジタルコンテンツの流通が携帯電話にも移ってきて、ネット配信がシングルCDと置きかわるといった動きになってくる。オープンなネットワーク利用の中心としての携帯電話の使い方を議論していく必要がある。
 - ・ ネットワークの中立性を論点としていくうえで、各レイヤーで事業者間の公平な競争環境を確保すべき。下位レイヤーが独占状態にある場合、公正競争の観点からも、上位レイヤーにおける下位レイヤーの事業者と他社サービスの公平性が確保されることが特に必要。上位レイヤーの事業者間の競争においては、公正なポリシーに基づく事業者間の公平性の確保が重要。
 - ・ 携帯電話に関しては、第二種指定電気通信設備に指定されている。対象設備に関して、「相対的に多数の加入者」とされているが、今後、通信と放送の融合を見据え、社会的な影響という面でメディアサービスといわれているものに該当するののかということも議論を始める必要がある。通信と放送の融合を見据えたメディアサービスについては、放送法にあるような広告基準や編成等が当面必要になってくる。
- ソフトバンクテレコム(株)弓削オブザーバより、資料4-4について説明。
- ・ インターネットの利用が広がりユーザー層も変わってきている中で、ユーザーが何を求めているかということだが、コストが安く、よりよいサービスを求める人がほとんどであり、得られる便益とコストをシビアにみている。

回線のトラフィック量は、下りが上りを常に上回っており、変動が激しい。下りのトラフィックの中心はウェブ、ファイル共有型のP2Pといったものであり、ピーク時間への集中度が低いP2Pが増えてくれば平準化できるのだが、著作権の問題があってできていない。

トラフィックはISPをまたがって、かなりの距離を運ばれているが、全体の距離を抑制することでコストを削減できる。そのためにはキャッシュサーバを設置することが簡潔だが、銀行のようなキャッシュが難しいところは、サーバの分散配置によって最適化を図る。

ネットワークを増大させずにブロードバンドに対応するため、トラフィック抑制や移動距離の抑制等を行えばサービス向上と料金水準維持は可能になるのではないか。
 - ・ インターネットとNGNの共存については、インターネットに比べるとNGNはセキュリティ強化の点でオープン性について疑問が残る。インターネットのケースでは相互接続が自由にできて、そのうえで、下位レイヤーと上位レイヤーがお互いを選んで接続してサービスすることが可能になった。NGNの場合、プラットフォーム機能がNGNに組込まれると、そこを経由して繋ぐことが考えられ、相互接続やプラットフォームの機能の利用に制約がでてくるのではないかと心配している。

インターネットとNGNのあるべき姿として、相互接続性の担保やプラットフォーム機能のオープン化によってアクセス部分をお互いに使うことができるようにし、お互い発展していくことが必要である。技術の進展、新技術の採用で、サービス向上と料金水準維持を両立できる道を探っていく必要がある。

【自由討議】

- 構成員等からの主な発言は以下のとおり
- ・ 資料4-4について、無線系は別として、有線系は技術の発展である程度の容量が確保できるのだろう。ただ、ヘビーユーザーとライトユーザーの関係やどういう設備に対してどういう割合で負担するかという問題は、技術がどれだけ発展しても残るような気がするがどうなのか。(構成員)

- ・ その通りだ。コストドライバ等がどこにあってコストが掛かるのかを見極める事も必要。顧客の分布として、あまり使わないがお金を払ってくれている人もいて、そこをどうケアするかなど、いくつかの課題を考えなければならない。例えば従量課金が公平かという、公平とは何なのかを追求するののかという問題もあるし、アーリーアダプターの方が経済面以外の効果、直接的コスト負担以外の効果もあるので、総合的に判断すべきだと思う。(オブザーバ)
- ・ 今と同じ部分だが、資料4-4の10ページ目。昨年、KDDIからも似たようなデータを出しているがこれとはイメージが違う。ルータ部分は大体こういう感じでポートのコストを見るとロシアに下がっていくが、もっと低い部分、伝送路・光の部分を見るとWDMがコスト減の原因。ベースになるコストの部分に芯線一本あたりいくらというのがあり、コスト削減の限界がくる。そう考えると、 x 分の1といった感じのカーブを描くのではないか。本当にこうなるのか確信を持てなかったのが昨年、私どもは出来るかもしれない出来ないかもしれないと申し上げた。(オブザーバ)
- ・ 私達もこれが絶対だとは申し上げるつもりはない。WDMのコスト低減も今までは効いてきたが、どの辺のエッジをどこまで拡大していくのかにもよると思う。これはこういう見方もあり議論してもらえるとありがたいということで提出した。(オブザーバ)
- ・ この辺りは、色々な詰めがあると思うので、こういう考え方もあって良いのだろう。(構成員)
- ・ 技術的な側面から興味を持っているが、利用できるAPIに関しては限られているという話や、プラットフォームを幅広く選択できるようにして欲しいという話もあった。一方で、ブラックボックス化しないで欲しいという話もあったが、各レイヤーがインセンティブをもってネットワーク全体を発展する方向に持って行こうとするときに技術的な障壁はあるのか。例えば、色々なビジネスモデルを考えたときに、ネットワークに対して何も要求せず、変わらず、自分達だけで全てが賄えれば、そのレイヤーだけで新しいビジネスモデルが作られて加速されるが、下の部分、例えばAPIに対してもっと違ったものが提供されるような方向になるとうれしいといった、競争が促進されるような技術的な革新に対する期待はあるのか。(構成員)
- ・ APIに関しては、インセンティブが働いて開発されていくという形である分には問題ない。問題は、開発されたAPIが隠されていることで、一部のプレーヤーだけで使われるものになっていることが多く、APIを色々な人が開発して提供できる環境になっていない。また、APIを開発できる人も限られていて、この部分もオープン化されていない。この2点が問題だと思う。開発されたものが何らかのルールに従ってオープン化される、あるいは、APIそのものの提供をオープンにできるようであれば、インセンティブが働き、非常にいい世界になると思う。(オブザーバ)
- ・ 資料4-4、20ページの図だが、ボトルネックはNTTのアクセス回線という形で書かれているが、NGNの問題はアクセスのオープン性と上位レイヤーのアプリケーション・コンテンツ・サービスがオープンであるということの両方があると思う。下の方のアクセスのオープン性でいうと、他のキャリア—CATV等含めてパーセンテージは少ないが—そういったものを含めてNGNを提供するのか、あるいは現在のブロードバンドでも良いが、原則全てオープンであるべきという考えなのか。ドミナントのところは規制をかけるべきで、まだ新しい小さなアクセスはクローズでも良いと考えるのか。また、携帯でも同じことで、下のレイヤーに限らず上のサービスを使えるようにしようということになるが、アクセスの部分は携帯では完全にクローズになっている。そういったことを含めどう考えるのか。(構成員)
- ・ 今の質問は、今の規制のルールだとドミナントキャリアにしか規制をかけられないが、レイヤーモデルを考えると、全てのネットワーク、全ての提供者が対象という考え方もあるのではないだろうか、ということであろう。(構成員)
- ・ 原則的に、全てのネットワークがオープンであるべきという考えである。こういうネットワークが社会インフラだとするとき、あるところは閉じても良いとすると、その部分は社会インフラでなくなる。それぞれが繋がっていくと全てが社会インフラと同じように求められることになるので、原則的に全てのネットワークがオープンであってほしい。(オブザーバ)
- ・ 基本的にはネットワークは接続して機能するものであり、接続の義務もあるので、どこでも接続できることが当たり前だと思う。実際にやっていくときには、標準化との関係もあるが、どういう手間が掛かり何が必要かとなると、全て規制に係るのか判断しかねる。(オブザーバ)

- ・ 資料4-2の4ページの図が良い参考になる。端的には、インターネットはTCP/IPから下がオープンであって、そこから上はオープンではなく、ほとんどのプレーヤーは自分のプロトコルを勝手に作って競争している。一方、モバイルインターネットは、垂直統合モデル的にアプリの上のところまである種のクローズな世界を作っておいて需要を作っていく、ここまで来た。NGNもそこを狙っていると思う。つまり、インターネットのオープン性とNGNのオープン性は別の話で、そこを切り分けて議論しないと堂々巡りするようになる。(オブザーバ)
- ・ 全てオープンであるということは理想的だが、オープン性が実際どこまでいけるのか、ビジネスの経緯もあり議論しにくい部分ではある。(構成員)
- ・ 前回までのプレゼン等を踏まえて質問したい。前回CATV連盟からは、NNIを通してNGNのコンテンツアプリケーションに対して自由なオープンアクセスの方策をお願いしたいとあった。そこでコンテンツアプリケーションにYahoo!というブランドで非常に強みを持っているソフトバンクだが、資料4-4、20ページのコンテンツアプリケーションのレイヤーは上の方の記入がなく、サービス選択の可能性を確保すると書いてはあるが、いわゆる普通のオープンアクセスとは違ったコンテンツアプリケーションの垂直統合的なビジネスをNGNにおいては一部認められてもしかるべきだと考えているということか。そこは当然、指定電気通信設備の及ばない所にもなってくると思うがいかが。(構成員)
- ・ 若干、個人的な見解も含めてだが、それはオープンにすべきと思っている。それを組み合わせて新しいサービスを作る。それとオープンなモデルとか競合していく形があると思う。(オブザーバ)
- ・ 先ほどのAPIはどのようなものが理想かという質問について。携帯電話端末に関しては、現在はブラウザ等も含むOS上のアプリケーションを自由に作ってダウンロードし各自がカスタマイズ出来る環境ではない。理想はパソコンと同じような形で各自がアプリを提供できることであり、このことがコンテンツやサービスを提供する上では重要な点になると思う。現在出来ていない理由として、ひとつにはセキュリティの問題がある。携帯電話の中には個人情報などを勝手に吸い上げられたり悪用されたりする可能性がある領域がある。さらに通信料金がこれまで従量的に提供されていた。これも一種のセキュリティの分野だと思うが、それがアプリケーションに関しては防壁になっていた。このため、ある程度制限されたアプリケーション開発しかできなかった。徐々に色々な形でOSが標準化されて、自由度が拡大されていると思うが、守らなければならない領域に関しては法律や利用者の理解が必要。そこを守った形で色々な携帯端末のネイティブな機能をアプリケーションで利用できる環境を実現していくべき。(オブザーバ)
- ・ 携帯のネットワークに関してもAPIやオープン性といったときに、何らかのコスト負担が生じるのか。例えば、開発時にAPIを提供し、インフラ側ではそのことによりネットワーク利用が増えれば結果的には利益になるから、API提供は無償なのか、といったように、オープン化することとコスト負担の両者をどのように考えるべきか。(構成員)
- ・ 自分たちが持っているAPIを提供するとなると、コストはCPU利用、管理等に類することだと思うが、それを負担してもらって何かやることは実際にありうると思う。それに対するコストが膨大ではないということで、標準化やメンテナンス等も含めコストがかからないようにしていけば、それほど費用はかからないと思う。(オブザーバ)
- ・ トラヒックのことに質問したい。オペレータとしては答えにくいことかも知れないが、ユーザーの分布について、いわゆるスーパーヘビーユーザー、ヘビーユーザー、一般ユーザーの使い方について、前回の資料ではアップローダとダウンローダが分かっているとされていたが、ソフトバンクでは各ユーザー層のイメージを把握しているのか。(オブザーバ)
- ・ 社内を取っているデータを探したが、細かいデータ、人毎のデータというところまでは至らなかった。私達のところではP2Pのトラヒックが結構あるので、ヘビーユーザーとライトユーザーの区分はしにくいし、そういった意味でのユーザー分布のデータは持っていない。(オブザーバ)
- ・ 前回のデータでは一部のヘビーユーザーが膨大な量を使っていたが、普通の会社員なら日中は仕事していて、夜やるとしてもあんな量にはならないと思った。イメージとしては、一般ユーザーというよりも専業としている事業者なのかと思う。我々のYoutubeでもメジャーなコンテンツプレーヤーであるプロがいて、残りは一般ユーザーだが、中にはセミプロがいて、彼らのアップロードし

たものみると素人が片手間に作ったものではなく、完全にプロが作ったようにクオリティが高い。このトラヒックに関して、把握されているかと思って質問した。(オブザーバ)

- ・ 可能であればプライバシーに抵触しない範囲で調べたい。一般的にいうと事業者的な使い方はないことはないが、本当にそういうことがあれば規制できるだろうと考えている。実際に多いのは、仕事している時でも機械は勝手に動いているようなマシン to マシンのトラヒックが結構多いので、必ずしも人が使っているものではない。(オブザーバ)
- ・ 私自身ヘビーユーザーなので、想定できる使い方を紹介する。いわゆるダウンロードというソフトウェアを使って、ダウンロードしたいソフトを全て登録しておき、1 週間、2 週間という期間回して何百ギガ落とすという使い方もある。このような使い方をしている人は、イノベーターといえるものではなく、単なるスーパーヘビーユーザーだと思う。(オブザーバ)
- ・ 客観的な話として、P2Pで神といわれる人たちが凄いものを持っていると、そこから吐かれて凄いトラヒックになっていることがある。最近、HTTPのアップローダを家に置いて、ほかの人のためにサービスをあげている人もいるらしく、そういう人達がトラヒックを吐いたりすることも。事業者と同じような設備をユーザーが持って、ウェブサーバやメールサーバやコンテンツ配信のサーバを置くことはできる。それがあ程度のコミュニティの中で広まってしまい、いわゆる2ちゃんねるみたいに使われてしまうということで、かなりのトラヒックになり、いわゆる標準的なウェブの利用とは違ってくるといえることがあるようだ。先ほどの議論にあるようなユーザー分布とかはスナップショットを取る度に違う状況もあるが、全体的な傾向としては確かにそういう比率で移動してきている気がする。前にデータを取ったときには、全体的にヘビーユーザー化していたが、ここから綺麗にヘビーユーザーとライトユーザーの傾向が出たかということそうではない。使い方の方の傾向からユーザーが分布しているというよりは、色々な分布の中で、ユーザーがヘビーに見えたり、ライトに見えたりという状況にしかかかっていない。使い方が多様化していくとそういう傾向がもっと大きくなると思う。(オブザーバ)
- ・ 資料4-2、3ページ目のネットリテラシーの格差の話と、資料4-4の3ページ目の絵に関して、各県のネットワークで地域格差とかはあるのか。東京と青森でトラヒックが違うとか、リテラシーが違うということはあるのか。(構成員)
- ・ 細かく把握していないので次回に報告する。(オブザーバ)
- ・ ネットのスピード・パイプの太さと料金を比べるとCATVの方が高いが、通信キャリアがインターネットアクセスのスピード毎に比較的全国で画一となっている。これを地域によって変えることは考えられないのか。(構成員)
- ・ 地域毎というのはアクセスやISPの料金のことか。あまり想像したことがなかった。(オブザーバ)
- ・ インターネットの公平な競争の中で複数の選択肢を提供できないといけませんが、現実問題としてそれを提供できない地域もあるのではないかと。住んでいる地域によって多くの選択肢がある人と全く無い人がいて、困っているところもあるのではないかと。経済合理性に基づいて考えると、サービス提供者が都市部でシェアをとってその超過利潤をもって地方に出て行くとなると、世帯なりサービス可能エリア面積なりが足下の加入者シェアによって経済合理的に決まってくる。そうするとボトルネックを解消しても、シェアの高い会社がさらにシェアを得ていくというスパイラルに入っていくのではないかと。(構成員)
- ・ 全体的にはそれを均一にしようとしていると思うが、どうだろうか。(構成員)
- ・ 実際に、県毎のトラヒックの傾向が人口に比例するというデータは総務省の統計で出ているが、それ以上のものはとれていない。料金に関しては、個別のキャリアが一つのサービスの中で値段を変えることは非常に難しいと思う。お客さんが移動した先で料金の変動するのは想像し辛い。選択の幅が少ないかということ結構ある。ISPだったら、ブロードバンド回線から先は選べるようになっていて、キャリアというよりISPなりサービス会社を選ぶことによって費用を変えことはできる。97~98年頃は0円から5000円くらいの差があって、今も選択肢によって倍くらいの値段の差があるので、2~3くらいの選択肢はあると思う。(オブザーバ)
- ・ CATVも同じか。(構成員)

- ・ CATVはわかりませんが、CATVと電話の相互のキャリアサービスはあるでしょうし、今後の無線系の発展もあることから選択肢は増えていくと思うので、選択肢の部分がボトルネックになって酷くなるようなことはないと思う。今まではファイバーを引かなくてはダメ、銅が空いてなくてはダメという話になっていたが、同軸も無線も携帯電話やWiMAXみたいなものもあると考えると、個人的には固定系よりも無線系サービスの方が重要になってくるのではないかと思う。無線の方は少なくとも3つくらいの選択肢はあるのではないか。(オブザーバ)
- ・ 本当の意味で引きにくいところについては、コストベースではやらないだろうから、99%から100%にするのはどうするかという話で進んでいるかと思う。(構成員)
- ・ 資料4-3、8~9ページの所に通信と放送の融合を見据えたということが書いてあるが、具体的に何を意味しているのか。どちらにも向いているととれるような気がするがどうか。(構成員)
- ・ 現行だと、「電気通信事業分野における競争促進に関する指針」の中で、二種事業者への縛りについて、ポータルを公平に提供しないとイケないと明記されている。その一方、通信と放送の融合を見据えたメディアサービスという枠組みでいうと、民放とインターネットで大多数のシェアを取っている事業者とが同様の縛りにならないとイケない。これは公平性という部分に問題が出てくると思う。例えば、民放であれば広告を提供する時間に応じた割合などを定義されていて、編成に関しても縛りがある。二種事業者であるキャリアがコンテンツサービスに参入する際に、放送と同様の縛りが必要なのか議論すべきではないか。例えば、民放に適応されているような広告の提供範囲だが、ここにあるようなメニューリストを閲覧するうえで、事前に広告自体を閲覧しなければいけないとするのか。これを放送でやると大変なことになるだろう。こういったことに対するガイドラインをつくらないとイケない。通信事業者がコンテンツサービスをやってはいけないことはないと思うが、ある程度影響力のある事業者として最低限守らなくてはイケないものを作るべき。そうしないと、広告ビジネス、コンテンツビジネスで下位レイヤーの大多数のシェアを持っている事業者が優位になることは目に見えている。通信料金とバンドルして提供されると、つまりコンテンツ込みで300円と従量制で300円では競争のしようがない。通信事業者は、コンテンツビジネスに参入するのであれば、公平に競争出来る環境を最低限提供しなくてはならない。(オブザーバ)
- ・ ここでいう公平性というのは、必ずしもドミナント事業者に限らず、通信事業者一般として最低限守るべきことを決めて課したほうが良いということか。(構成員)
- ・ 5000人のユーザーしかいない通信事業者にドミナント事業者と同様のことを求めるのは難しいと思うが、10万、100万なら良いのかということも曖昧で難しい。今の基準としては25%ルールが適応されていて、これが最も根拠のあるものなのだと思うので、現時点で判断基準を変えることはないだろう。ただ、25%というシェアがこのまま移行するのならば、メディアサービスとするのが妥当かどうかの議論を2010年頃までにはやらないとイケないのだろう。現時点でも何らかの判断基準を示していただくと、コンテンツ事業者としては通信事業者の提供範囲が明確にわかるし、通信事業者側としてもここまでは公正競争上問題なくできるということがわかる。逆に、公正競争を確保するうえでケアすべきことを整備しないと、お互い疑心暗鬼のままどこまでやっていいのかわからない。今までは、コンテンツ事業者を守るために最低限どこまでしかやらない、という通信事業者側の好意にすがって進んできたが、通信事業者が通信料金では儲からないからコンテンツで儲けていくなると、競争相手としては厳しいと思うので、早期に色々な形で議論を進めていく必要があるだろう。私はインターネット上の音楽利用者代表ということで権利者団体と交渉をしているが、独占的立場の者、音楽著作権の場合はJASRAC等が指定団体になっていて利用者代表と協議をしないと使用料規定の改定ができないと決められている。ある日突然条件が変わるなんて事も日々起きているので、ドミナント事業者は利用者代表なり利用者である程度協議のうえで展開するというルール、情報交換の場が最低限あってしかるべきではないかと思う。(オブザーバ)
- ・ 今の議論を一回整理してほしい。通信と放送の融合に関して、メディアサービスの規定のところは競争の観点ではない規定がある。特に社会的影響力が大きいサービスはメディアサービスに該当するから競争規定をしようということではない。今、岸原さんがおっしゃったのは競争環境の確保ということで、観点が違うように思う。コンテンツの促進、競争環境の確保ということであれば、放送と通信の融合を見据えたという観点とはまた違うところから議論する必要があり、切り分けて

ほしい。(オブザーバ)

- ・ MCFさんに質問したい。現在、プラットフォームレイヤーの優越的な地位が競争に与える影響について固定電話でも携帯電話でも問題意識が高まっている。MVNO事業者は、プラットフォームレイヤーでオープン化して自由に参入したい、消費者に対して選択の自由を高めてほしいと意見を出している。また総務省も色々な委員会で、こういったプラットフォームレイヤーに対して競争評価など色々な場で議論をしているところだ。例えばポータルなメールアドレスとか音楽やゲームなどのコンテンツアプリケーション、あるいは携帯端末等が、ナンバーポータビリティは一部実施出来ていない状況にあるが、そういうところを通じて、プラットフォームレイヤーがオープン化することによって各種サービスがポータブルなサービスになることによって消費者利便性が高まるのではないかという試算も出てきている。MCFとしては、プラットフォームレイヤーのオープン化を通じて色々なサービスがポータブルになり、消費者利便性が高まることに対してどのような立場をとっているのかを教えて欲しい。(構成員)
- ・ コンテンツポータビリティについて、ユーザーのニーズはあると思う。逆に、移行するともう一度買ってもらえるから良いじゃないかという話もある。将来、ユーザーが携帯電話で音楽を買っていくという社会を目指すのであれば、それはポータビリティを実現していかないと、ユーザーから離反される。キャリアが変わる度に着うたを買わなければならないとなると、ナンバーポータビリティをやった意味やキャリア間の競争を阻害していく。長期的な視点に立つとやっていかないといけないことだと考えている。(オブザーバ)
- ・ 資料4-4、13ページにネットワークトポロジーを考慮するP2Pシステムの開発とあるが、これを実現していくための課題や問題があるか。(事務局)
- ・ 具体的なものがあるわけではないが、今のP2Pでいうと、資料にも距離への対策と書いてあるが、ISPをまたがると実際にはあまり機能していない。近いところを選ぶだとかそういうことが中心になるだろうが、どういうロジックで選ぶかはこれから開発していかなければならない。P2Pを使うことによって全体の配信効率等は上がっているが、もっと効果を出していくためにはその辺を開発していかないといけないと思っている。(オブザーバ)
- ・ コーデックの進歩によってトラヒック下がっているという話もあるが、技術革新で下がる部分とP2P等で下がる部分では桁が違う。そういう意味では有効だと思う。(構成員)
- ・ P2Pというだけで、変な目で見られてしまいますが。(オブザーバ)
- ・ 悪いイメージもあるのだが、実際は違うと思う。(構成員)
- ・ ヘビーユーザーが沢山のトラヒックを使っているという話だが、同じような事がモバイルのデータ通信でも起こっているのか。常識的に考えると、固定系に比べてそういうことは起こりにくいと思うが、例えば上位1%のユーザーがトラヒックの半分以上を使っているなどということは起こっているのか。(構成員)
- ・ ものすごく使う方がデータをたくさん使うのかというと、モバイルの場合は違う。いわゆるコミュニケーション系を使っている方というのは、実際にはテキストなのでデータ量はあまり使われていないが、ヘビーな端末ユーザーというイメージはある。一方で、定額性になっているので深く意識せずに、大きなデータをダウンロードしているユーザーもいる。プッシュで送られてくるものに関してもユーザーは意識していないが相当量のデータだ。どれ程のデータを使っているか意識していないので本人自身もヘビーユーザーかどうかわからないし、こういったユーザーがイノベーターかどうか関係ない。(オブザーバ)
- ・ 補足として一言。具体的なデータは無いが時間的に長時間使っている方はいる。そういう意味でのヘビーユーザーはいる。またPCサイトを見れば当然データ量は増える。そういったトラヒックの負荷というのはあると思う。(オブザーバ)
- ・ 資料4-3、8ページの「通信と放送の融合を見据えて」を読むと社会的な影響度というのは、加入者が多い＝社会的影響度が大きいということになっているようだが、現行の放送法でいうと、無線局の免許を取った人に放送法が適用される。それを今度は、情報通信法で、レイヤー型にすることで上下分離が発生する。ネットワーク部分の加入者に着目した制度ではなくて、サービス、コンテンツの影響度に着目した体系に変わるということなのだろう。しかし、ここでは加入者に拘って

書かれたということか。(構成員)

- ・ 先ほどもあったように、下位レイヤーの公正競争の問題と、コンテンツサービス自体の社会的な影響の中で何らかの縛りが必要という、2つの問題がある。分かりづらくなっているのは、通信サービスの加入者＝コンテンツサービスの利用者になりつつあり、垂直統合でシェアが一番大きいキャリアの4000万人のユーザーにそのままポータルで提供していくと、携帯全ユーザーの半分がそのコンテンツを利用する状況になる。この場合、コンテンツサービスの部分だけを見ると、メディアサービス的な問題があるだろうし、また、シェアを半分以上持っている事業者が上位レイヤーのコンテンツサービスを他社と区別して参入障壁とするといった公正競争の問題もある。論点を整理せずに書いているが、その2つを分けて考えなければいけないと思う。(オブザーバ)
- ・ ヨーロッパの視聴覚通信では広告規制、広告基準のようなものが広範囲にかかっている、日本でも広告について業界規制、各産業の色々な基準等があり、そのことと関係の深い話だと思う。放送の世界で議論されている社会的影響力というのは、もう少し情報の中身によった話であって、ジャーナリズム性が強いもので、政治的公平性、事実報道、多角的見解に係るような情報の提供に関する。モバイル系はそういった情報を集中的に提供しているのではなくて、色々なジャンルの情報を提供しており、広告なのか情報なのかわからないようなものを流している。そういったことに問題意識をお持ちなのだろうか。(構成員)
- ・ そこは流動的な状況だ。今まで携帯電話はメディア的な影響力を及ぼすほどではなかったが、定額制とかワンセグ放送が携帯電話に入ってくるとなると、遅かれ早かれテレビと同様の影響力を持つと思う。そのうえで一番大きいのは端末とバンドルしたサービスだということになると、いわば強制的にチャンネルが固定された状態になる。キャリアの中では1チャンネルしか提供していないとなると、そこに対しては放送と同様の基準のようなものが必要になると思っている。ただし、現時点では公正競争という点で考えていく段階だと思う。(オブザーバ)

6 今後の予定

- 次回会合は6月27日(金)16時30分から。詳細については追って事務局より連絡。